

株 主 各 位

東京都中央区日本橋一丁目17番6号  
**株式会社 岡三証券グループ**  
取締役社長 加 藤 哲 夫

## 第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述いたしますご案内の方法により平成24年6月27日（水曜日）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区平野三丁目2番12号  
岡三木場ビル 4階 会議室

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項**
1. 第74期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告、連結計算書類  
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類  
監査結果報告の件
  2. 第74期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役5名選任の件

### 4. 議決権行使についてのご案内

#### (1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日(水曜日)までに到着するようご返送ください。

#### (2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、44頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧の上、平成24年6月27日(水曜日)までにご行使ください。

#### (3) 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記(2)のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 5. その他株主総会に関する決定事項

株主様の代理人によるご出席の場合は、本総会で議決権を有する他の株主様1名を代理人とさせていただきます（株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。）。

以 上

### 【お知らせ】

本招集ご通知添付書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.okasan.jp>）において、掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

# 事業報告(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当年度におけるわが国経済は、当初、東日本大震災の影響によるサプライチェーン(部品供給)問題や電力不足問題の影響から、生産などが大きく落ち込みました。しかし、その後は生産や消費マインドの回復が想定以上の速さで進み、秋以降は復興需要が加速する動きも目立ち始めました。そのため、急速に円高が進んだ場面でも景況感の落ち込みは限定的でした。一方で、原油価格高騰等の影響により貿易収支の悪化が見られました。

為替市場は、7月以降、欧州の財政・信用不安の高まりや米国債の格下げなどを背景に主要通貨に対して円高が加速し、ドル円相場では10月に一時75円台の過去最高値を付けました。しかし、12月下旬に欧州中央銀行が実施した資金供給オペが為替市場の不安感を抑制したことや、年明け以降のギリシャ債務問題の議論の進展、予想を上回る米国経済指標の相次ぐ発表などに加え、日銀がより強い金融緩和姿勢を示したことで急速に円高修正の動きが強まりました。

株式市場は、サプライチェーン寸断による生産活動の停滞が懸念されたものの、当初はもみ合いが続きました。しかし8月以降は、欧州債務問題の深刻化などから世界の株式市場でリスク回避姿勢が強まり、日経平均株価も11月に年初来安値となる8,160円01銭まで下落しました。その後は、欧州中央銀行の2度にわたる資金供給や日銀の追加金融緩和策の実施を受け円高に歯止めがかかり、日本株相場は反騰局面入りとなりました。当年度末の日経平均株価終値は10,083円56銭となり、年間上昇率は3.4%となりました。

債券市場は、東日本大震災による国内景気の落ち込みや、ギリシャの債務不履行懸念による金融市場の世界的な混乱、米国の景気減速などを背景に低リスク資産として底堅い需要となり、利回りは総じて低下基調となりました。先進各国が金融緩和策を強化する中で日銀も金融緩和策を実施し、当年度下期の新発10年国債利回りは、ほぼ1%を下回る水準での低位安定が続きました。3月には再び1%を上回る水準に上昇しましたが、良好な需給環境にも支えられ、結局0.985%で当年度の取引を終えました。

このような状況のもと、当社グループ中核企業の岡三証券株式会社では、「日本を含めたグローバルな商品・情報提供の深化」をテーマに、外国株式の取扱い市場を拡大するなど商品ラインアップを拡充したほか、投資信託や外国債券などの募集による預り資産残高の拡大に努めました。また、投資情報部門における海外情報収集力の強化を推進しました。一方、インターネット取引専門の岡三オンライン証券株式会社では、国内株式やFX(外国為替証拠金取引)において、スマートフォン

向けなどの新たな取引ツールを多数導入したほか、法人顧客向けサービスの開始などにより、新たな顧客層の獲得にも注力しました。また、岡三アセットマネジメント株式会社では、投資環境が大きく変動する中、迅速な商品提案、投資者向け情報提供に努めるとともに、運用力向上のための一段の体制整備を推進しました。

以上の結果、当年度における当社グループの営業収益は610億65百万円（前年度比97.0%）、純営業収益は594億67百万円（同97.0%）となりました。販売費・一般管理費は563億15百万円（同97.3%）となり、経常利益は38億90百万円（同87.1%）、当期純利益は9億83百万円（同153.7%）となりました。

## ① 損益の概況

### 【受入手数料】

受入手数料の合計は399億47百万円（前年度比99.0%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

#### 委託手数料

当年度における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は21億12百万株（前年度比93.3%）、売買代金は1兆3,049億円（同84.0%）となりました。こうしたなか、国内株式市場の売買高減少の影響を受け、株式委託手数料は87億98百万円（同81.9%）となりました。また、債券委託手数料は18百万円（同96.7%）となりました。一方、その他の委託手数料は10億64百万円（同86.0%）となり、委託手数料の合計は98億80百万円（同82.3%）となりました。

#### 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当年度は、新規公開株式、既公開株式公募売出しともに大型案件がなく、引受け額が減少したことから、株式の手数料は55百万円（前年度比17.0%）となりました。また、債券については、政府保証債や地方債で事務幹事などを務めたものの、電力債の発行減少や欧州債務問題の影響を受け、債券の手数料は65百万円（同82.2%）となりました。以上の結果、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は1億21百万円（同30.0%）となりました。

#### 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託がその大半を占めています。

当年度は、既存ファンドの中からアジア・オセアニアの株式・債券ファンドや新興国の好配当株ファンドの販売に努めたほか、割安な日本株に注目した低位株ファンドやアジアの成長力に期待したファンド等を新規に導入して品揃えを拡充するなど、預り資産残高の積み上げに注力しました。

以上の結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は181億10百万円（前年度比112.3%）となりました。また、その他の受入

手数料につきましては、投資信託の代行手数料に加え、変額年金保険などの保険商品の販売により、118億34百万円（同100.0%）となりました。

#### 【トレーディング損益】

当年度においては、米国で前年度からの量的金融緩和効果などによりコンピュータ関連銘柄等の株価が堅調に推移したものの、欧州債務問題に伴う信用不安などからアジア市場などで軟調な動きも見られた影響で、外国株式の取扱高が減少し、株券等トレーディング損益は69億70百万円（前年度比72.3%）となりました。

一方、顧客ニーズを捉えた高金利の外貨建て債券の提案を推進した結果、債券等トレーディング損益は110億57百万円（同118.4%）となり、その他のトレーディング損益44百万円（同39.7%）を含めたトレーディング損益の合計は180億72百万円（同94.6%）となりました。

#### 【金融収支】

金融収益は19億87百万円（前年度比87.2%）、金融費用は15億98百万円（同94.6%）となり、差引金融収支は3億89百万円（同65.9%）となりました。

#### 【その他の営業収益】

金融商品取引業および同付随業務に係るもの以外の営業収益は、10億57百万円（前年度比87.1%）となりました。

#### 【販売費・一般管理費】

事務費や減価償却費は増加したものの、人件費や取引関係費等の減少により、販売費・一般管理費は563億15百万円（前年度比97.3%）となりました。

#### 【営業外損益および特別損益】

営業外収益は9億19百万円、営業外費用は1億80百万円となりました。また、特別利益は4億66百万円、特別損失は4億14百万円となりました。

## ② セグメント別の業績状況

セグメント別の業績は、次のとおりです。

### 証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、商品ラインアップの拡充や取引ツールの開発などによるサービス向上に努めましたが、欧州債務問題等を背景とした世界的な株式市況低迷の影響を受け、株式委託手数料や株券等トレーディング損益が減少しました。これらの結果、当年度における証券ビジネスの営業収益は553億32百万円（前年度比95.9%）、セグメント利益は8億73百万円（同102.7%）となりました。

### アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、投資環境が大きく変動する中、迅速な商品提案、投資者向け情報提供に努めるとともに、運用力向上のための一段の体制整備を推進しました。これらの結果、当年度におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は94億41百万円（前年度比100.9%）、セグメント利益は

4億11百万円 (同62.9%) となりました。

### サポートビジネス

当年度におけるサポートビジネスの営業収益は97億45百万円 (前年度比94.1%)、セグメント利益は10億62百万円 (同84.9%) となりました。

(注) 1.上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益または振替高が含まれております。

2.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### (2) 設備投資等の状況

当年度中の設備投資につきましては、岡三情報システム株式会社において引き続き基幹システム「ODIN (オーディン: Okasan Database Information Node)」の開発を行ったほか、岡三証券株式会社においてトレーディングシステムの刷新や社内コンピュータ環境の更新など主にシステム基盤の強化を行いました。また、岡三オンライン証券株式会社においてスマートフォン向け日本株取引ツールやFX (外国為替証拠金取引) 用ツールなどの開発を行いました。

#### (3) 資金調達の状況

当年度中の資金調達につきましては、当社では経常的な調達によっており、特記すべき事項はありません。

なお、岡三証券株式会社では、安定的かつ機動的な財務運営のため、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとしたコミットメントラインを総額220億円 (前回と同額) として更新いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

各国経済間の相互依存関係が深化し、世界経済のグローバル化が進展するにつれ、これまで以上に「地球視点」からの投資行動が求められてくるようになってまいりました。それに伴い、投資アドバイスに対するニーズはますます高まっております。

このような経営環境のなか、当社は平成22年4月から平成25年3月末まで (平成22-24年度) を対象期間とする中期経営計画を策定し、その実践により企業価値の向上に取り組んでおります。当社グループといたしましては、当社グループの強みである、お客さま一人ひとりのニーズに応じた機動的な商品提案力及び情報提供力にさらに磨きをかけ、地球視点からの最高の商品・情報、サービスのご提供に努めるとともに、地域に根ざした特色ある営業体制を構築し、お客さまに最も頼りにされる資産運用のベスト・パートナーを目指してまいります。

当社グループは、今後とも投資家、株主の皆さまとのより良い関係を築き、堅実な経営のもと、平成25年4月の創業90周年に向け社業の発展に努めてまいります。株主の皆さまには、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況

| 区 分        | 第71期<br>(20.4.1～<br>21.3.31) | 第72期<br>(21.4.1～<br>22.3.31) | 第73期<br>(22.4.1～<br>23.3.31) | 第74期<br>(23.4.1～<br>24.3.31) |
|------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 営 業 収 益    | 百万円<br>55,554                | 百万円<br>66,235                | 百万円<br>62,964                | 百万円<br>61,065                |
| (うち受入手数料)  | 百万円<br>(33,939)              | 百万円<br>(43,846)              | 百万円<br>(40,370)              | 百万円<br>(39,947)              |
| 経 常 利 益    | 百万円<br>△ 1,295               | 百万円<br>8,248                 | 百万円<br>4,468                 | 百万円<br>3,890                 |
| 当 期 純 利 益  | 百万円<br>△ 1,880               | 百万円<br>2,785                 | 百万円<br>640                   | 百万円<br>983                   |
| 1株当たり当期純利益 | 円 銭<br>△ 9 20                | 円 銭<br>13 63                 | 円 銭<br>3 15                  | 円 銭<br>4 93                  |
| 総 資 産      | 百万円<br>424,993               | 百万円<br>499,495               | 百万円<br>542,537               | 百万円<br>556,388               |
| 純 資 産      | 百万円<br>111,525               | 百万円<br>115,577               | 百万円<br>112,623               | 百万円<br>112,016               |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。



(6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金        | 当社の出資比率     | 主要な事業内容                      |
|-------------------------|--------------|-------------|------------------------------|
| 岡 三 証 券 株 式 会 社         | 百万円<br>5,000 | %<br>100.00 | 金 融 商 品 取 引 業                |
| 岡三オンライン証券株式会社           | 8,000        | 95.38       | 金 融 商 品 取 引 業                |
| 丸 福 証 券 株 式 会 社         | 852          | 28.46       | 金 融 商 品 取 引 業                |
| 三 晃 証 券 株 式 会 社         | 300          | 21.19       | 金 融 商 品 取 引 業                |
| 三 縁 証 券 株 式 会 社         | 150          | 31.87       | 金 融 商 品 取 引 業                |
| 岡 三 国 際 ( 亜 洲 ) 有 限 公 司 | 百万香港ドル<br>80 | 100.00      | 金 融 商 品 取 引 業                |
| 岡三アセットマネジメント株式会社        | 百万円<br>1,000 | 19.85       | 投 資 運 用 業<br>投 資 助 言 ・ 代 理 業 |
| 岡 三 情 報 シ ス テ ム 株 式 会 社 | 470          | 100.00      | 情 報 処 理 サ ー ビ ス 業            |
| 岡三ビジネスサービス株式会社          | 100          | 30.00       | 事 務 代 行 業<br>人 材 派 遣 業       |
| 岡 三 興 業 株 式 会 社         | 90           | 15.00       | 不 動 産 業<br>保 険 代 理 店 業       |

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループにおいては、持株会社である当社の下で、主として金融商品取引業を中核とする営業活動を営んでおり、「証券ビジネス」、「アセットマネジメントビジネス」および「サポートビジネス」をセグメント区分としております。証券ビジネスでは、有価証券の売買等および売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の事業を営んでおります。また、アセットマネジメントビジネスでは投資運用ならびに投資助言・代理、サポートビジネスでは当社グループおよび外部顧客に対する情報処理サービス、事務代行、不動産管理、人材派遣等の事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所等（平成24年3月31日現在）

当社本店 東京都中央区日本橋一丁目17番6号

証券ビジネス拠点

岡三証券株式会社（東京都）

全国本支店60店舗、

ニューヨーク駐在員事務所、上海駐在員事務所

岡三オンライン証券株式会社（東京都）

丸福証券株式会社（新潟県）

三晃証券株式会社（東京都）

三縁証券株式会社（愛知県）

岡三国際（亞洲）有限公司（香港）

アセットマネジメントビジネス拠点

岡三アセットマネジメント株式会社（東京都）

サポートビジネス拠点

岡三情報システム株式会社（東京都）

岡三ビジネスサービス株式会社（東京都）

岡三興業株式会社（東京都）

(9) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

| 従業員数   | 前年度末比増減 |
|--------|---------|
| 3,032人 | 18人減    |

(10) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

| 借入先             | 借入金残高         |
|-----------------|---------------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 14,916<br>百万円 |
| 株式会社りそな銀行       | 13,035        |
| 住友信託銀行株式会社      | 8,500         |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   | 4,000         |

(注) 1.借入金残高は、短期借入金および長期借入金の合計金額であります。

2.住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 750,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 208,214,969株  
 (3) 当事業年度末の株主数 29,191名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                | 持 株 数               | 持 株 比 率           |
|------------------------------------------------------|---------------------|-------------------|
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                  | 9,800 <sup>千株</sup> | 4.90 <sup>%</sup> |
| 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社                                  | 9,726               | 4.86              |
| 農 林 中 央 金 庫                                          | 9,700               | 4.85              |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社                            | 5,822               | 2.91              |
| 大 同 生 命 保 険 株 式 会 社                                  | 5,500               | 2.75              |
| 有 限 会 社 藤 精                                          | 5,266               | 2.63              |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                                    | 4,937               | 2.47              |
| 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行                        | 4,925               | 2.46              |
| 日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 ( 信 託 □ ) | 4,861               | 2.43              |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                            | 4,848               | 2.42              |

(注) 1.当社は、自己株式8,256,693株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
 また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2.住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成23年9月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得する決議を行い、平成23年9月12日から10月24日の間、市場買付により以下のとおり取得いたしました。

取得した株式の種類および数 普通株式 2,728,000株  
 取得価額の総額 699,155,000円

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役に関する事項

| 氏名      | 地位               | 担当               | 重要な兼職の状況                                        |
|---------|------------------|------------------|-------------------------------------------------|
| 加藤 精一   | 取締役会長<br>(代表取締役) |                  | 岡三証券株式会社<br>取締役名譽会長                             |
| 加藤 哲夫   | 取締役社長<br>(代表取締役) |                  | 岡三証券株式会社<br>取締役                                 |
| 新 芝 宏 之 | 専務取締役<br>(代表取締役) | 企画部門・<br>人事企画部担当 | 岡三証券株式会社<br>取締役<br>岡三オンライン証券株式会社<br>取締役会長       |
| 野 中 計 彦 | 専務取締役<br>(代表取締役) | 管理部門担当           | 岡三証券株式会社<br>専務取締役(代表取締役)                        |
| 田 中 健 一 | 取締役              |                  | 岡三証券株式会社<br>取締役社長(代表取締役)                        |
| 金 井 政 則 | 取締役              |                  | 岡三証券株式会社<br>専務取締役(代表取締役)<br>岡三国際(亞洲)有限公司<br>取締役 |
| 新 堂 弘 幸 | 取締役              |                  | 岡三証券株式会社<br>専務取締役(代表取締役)                        |
| 岩 木 徹 美 | 常勤監査役            |                  |                                                 |
| 朔 浩 一   | 常勤監査役            |                  |                                                 |
| 南 浩 典   | 常勤監査役            |                  |                                                 |
| 平良木 登規男 | 監査役              |                  |                                                 |
| 浅野 幸弘   | 監査役              |                  |                                                 |
| 佐 賀 卓 雄 | 監査役              |                  |                                                 |

- (注) 1.監査役 平良木登規男、浅野幸弘および佐賀卓雄の3氏は、社外監査役であります。  
 2.監査役 平良木登規男、浅野幸弘および佐賀卓雄の3氏は、東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 3.伊藤雅博氏は、平成23年6月29日をもって、監査役を辞任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 人 数        | 報 酬 等 の 額        |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役              | 7名         | 250百万円           |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(3名) | 58百万円<br>(15百万円) |
| 計                  | 13名        | 308百万円           |

- (注) 1.報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入れ42百万円(取締役38百万円、監査役4百万円(うち社外監査役1百万円))を含んでおります。
- 2.株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額7億20百万円であります。  
(平成18年6月29日開催の第68期定時株主総会決議)
- 3.株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額72百万円であります。  
(平成18年6月29日開催の第68期定時株主総会決議)
- 4.上記のほか、平成23年6月29日開催の第73期定時株主総会の承認に基づき役員退職慰労金を支給しており、そのうち役員退職慰労引当金の不足額として費用処理した額は、下記の通りであります。
- 退任監査役 1名 0百万円

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外監査役の当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                |
|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 平良木 登規男 | 当年度開催の取締役会12回全てに、また、監査役会7回全てに出席し、法律分野における専門的見地から必要な発言を行っております。             |
| 浅野 幸弘   | 当年度開催の取締役会12回のうち11回に、また、監査役会7回のうち6回に出席し、証券および財務分野における専門的見地から必要な発言を行っております。 |
| 佐賀 卓雄   | 当年度開催の取締役会12回のうち11回に、また、監査役会7回全てに出席し、証券経営に関わる研究者としての専門的見地から必要な発言を行っております。  |

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

#### 4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称  
東陽監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 支 払 額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 17百万円 |
| 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 84百万円 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

- (3) 重要な子会社の会計監査人  
当社の重要な子会社のうち、岡三国際（亞洲）有限公司については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、取締役会が、会計監査人による当社および子会社等に対する効率的かつ適正な監査が期待できないと認め、監査役会の同意を得た場合、または監査役会が、会計監査人の独立性および審査体制その他会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況に重大な欠陥があると判断し、取締役会に対して解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを請求した場合、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

#### 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
当社およびグループ各社の内部監査を担当する内部監査担当部署が、法令および定款に違反または違反の疑義のある行為等を発見した場合には、内部監査担当取締役から取締役会に報告するとともに、その審議の結果に基づき、必要に応じて適切な対策を講じるよう勧告する。

内部監査担当部署は、当社およびグループ各社の内部監査に必要な手続き等について、規程を整備し、当該業務を明確にする。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、これまでも断固とした姿勢で臨んで来たが、反社会的勢力および団体との取引関係の排除、その他一切の関係遮断を徹底するために必要な社内体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書取扱規程に従い、文書（または電磁的媒体）の種類ごとに保存期間、保存担当部署を定めるとともに、取締役および監査役からの求めに応じて閲覧可能な状態にする。

原則として、取締役および監査役から閲覧の要請があった場合は、閲覧可能とする旨を規程上明確にする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程を制定し、同規程においてリスクカテゴリーごとに責任部署を定め、リスク管理体制を整備する。リスク管理担当取締役は、業務に係る最適なリスク管理体制を構築するための適切な対策を講じるとともに、その結果を取締役に報告する。

内部監査担当部署は、グループ各社のリスク管理の状況を監査し、定期的にと取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画の方針の達成に向け、業務担当取締役は実施すべき効率的な方法を決定する。取締役会では、3ヵ月に1回以上、当社およびグループ各社の財務状況および経営成績の結果が報告され、その状況によっては目標達成に必要な改善策を促すほか、半期ごとに計画の見直しを行う。

(5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社の経営管理に関する業務を担当する部署は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ各社への指導、支援を実施する。

また、グループ会社管理規程を制定し、グループ各社における一定事項について取締役会または執行役員会議の承認または報告を求めるものとする。グループ全体会議、グループ経営戦略会議、グループ経営管理会議を開催し、グループ経営に関する方針の周知および重要事項に関する情報の共有化を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室を設置し、専属の使用人を1名以上配置し、監査業務の補助を行わせる。

監査役補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役と協議して行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社および当社グループ各社に重大な影響を及ぼす以下の事項について速やかに報告する体制を整備する。

- ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ② 内部監査の実施状況およびリスク管理に関する重要な事項
  - ③ その他コンプライアンス上重要な事項
- (8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席または会議録等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。
- また、各取締役および重要な使用人から個別ヒアリングの機会を最低年1回以上設けるとともに、取締役社長、監査法人との間でそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- 一方、グループ監査役会を定期的に開催し、監査に関する情報交換、勉強会等を通じてグループ各社における監査レベルの向上を図る。

## 6. 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。また、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社および当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社および当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社および当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、①大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、②当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値および当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

### (2) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、平成22年6月29日開催の当社第72期定時株主総会において承認決議されております。



- ① 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。
    - (ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。
    - (イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間または90日間が与えられること。
    - (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
  - ② 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
  - ③ 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
  - ④ 対抗策の発動については、当社取締役会は原則として、社外有識者3名からなる独立委員会の勧告に原則として従うこと。
- (3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由
- ① 当該取組みが基本方針に沿うものであること
    - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
    - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
    - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
  - ② 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと  
対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
  - ③ 当該取組みが当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと  
対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

---

(注)本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>505,304</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>417,782</b> |
| 現金・預金              | 45,898         | トレーディング商品              | 152,267        |
| 預託金                | 42,750         | 商品有価証券等                | 152,250        |
| 顧客分別金信託            | 41,860         | デリバティブ取引               | 16             |
| その他の預託金            | 890            | 約定見返勘定                 | 4,057          |
| トレーディング商品          | 185,667        | 信用取引負債                 | 16,171         |
| 商品有価証券等            | 185,638        | 信用取引借入金                | 4,299          |
| デリバティブ取引           | 29             | 信用取引貸証券受入金             | 11,872         |
| 信用取引資産             | 33,533         | 有価証券担保借入金              | 61,366         |
| 信用取引借証券担保金         | 26,164         | 有価証券貸借取引受入金            | 61,366         |
| 有価証券担保貸付金          | 186,086        | 預り金                    | 18,338         |
| 借入有価証券担保金          | 186,086        | 受入保証金                  | 22,996         |
| 立替金                | 91             | 有価証券等受入未了勘定            | 48             |
| 短期差入保証金            | 3,475          | 短期借入金                  | 136,167        |
| 短期貸付金              | 142            | 未払法人税等                 | 961            |
| 未収収益               | 2,128          | 繰延税金負債                 | 51             |
| 有価証券               | 3,566          | 賞与引当金                  | 1,586          |
| 繰延税金資産             | 853            | その他の流動負債               | 3,767          |
| その他の流動資産           | 1,113          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>25,199</b>  |
| 貸倒引当金              | △ 3            | 長期借入金                  | 13,478         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>51,084</b>  | リース債務                  | 695            |
| 有形固定資産             | 16,305         | 再評価に係る繰延税金負債           | 1,649          |
| 建物                 | 3,893          | 繰延税金負債                 | 0              |
| 器具備品               | 1,147          | 退職給付引当金                | 5,275          |
| 土地                 | 10,352         | 役員退職慰労引当金              | 1,240          |
| リース資産              | 817            | その他の固定負債               | 2,859          |
| 建設仮勘定              | 93             | <b>特 別 法 上 の 準 備 金</b> | <b>1,390</b>   |
| 無形固定資産             | 8,399          | 金融商品取引責任準備金            | 1,390          |
| ソフトウェア             | 6,471          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>444,372</b> |
| その他                | 1,928          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |                |
| 投資その他の資産           | 26,379         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>92,409</b>  |
| 投資有価証券             | 18,907         | 資本金                    | 18,589         |
| 長期差入保証金            | 3,543          | 資本剰余金                  | 12,910         |
| 長期貸付金              | 51             | 利益剰余金                  | 64,490         |
| 繰延税金資産             | 2,345          | 自己株式                   | △ 3,581        |
| その他                | 4,296          | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>50</b>      |
| 貸倒引当金              | △ 2,764        | その他有価証券評価差額金           | 563            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>556,388</b> | 土地再評価差額金               | 327            |
|                    |                | 為替換算調整勘定               | △ 840          |
|                    |                | <b>少 数 株 主 持 分</b>     | <b>19,555</b>  |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>112,016</b> |
|                    |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>556,388</b> |

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額    | 金 額    |
|----------------|--------|--------|
| 営業収入           | 39,947 | 61,065 |
| 受入手数料          | 18,072 |        |
| トレーディング損益      | 1,987  |        |
| 金融収益           | 1,057  |        |
| その他の営業収益       |        | 1,598  |
| 金融費用           |        | 59,467 |
| 純営業収入          |        | 56,315 |
| 販売費            | 10,303 |        |
| 取引引当金          | 27,643 |        |
| 人件費            | 6,037  |        |
| 不動産関係費         | 5,306  |        |
| 減価償却費          | 3,939  |        |
| 租税課税           | 537    |        |
| その他の費用         | 2,548  |        |
| 営業利益           |        | 3,151  |
| 営業外収入          | 508    | 919    |
| 受取配当金          | 410    |        |
| その他の収入         |        | 180    |
| 営業外費用          | 95     |        |
| 支払利息           | 85     |        |
| 経常利益           |        | 3,890  |
| 特別利益           |        | 466    |
| 固定資産売却益        | 0      |        |
| 投資有価証券売却益      | 187    |        |
| 投資有価証券のれん発生益   | 279    |        |
| 特別損失           |        | 414    |
| 固定資産売却損        | 77     |        |
| 投資有価証券売却損      | 34     |        |
| 投資有価証券評価損      | 120    |        |
| ゴルフ会員権評価損      | 3      |        |
| 金融商品取引責任準備金繰入れ | 178    |        |
| 税金等調整前当期純利益    |        | 3,942  |
| 法人税、住民税及び事業税   |        | 2,165  |
| 法人税等調整額        |        | 209    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |        | 1,567  |
| 少数株主利益         |        | 584    |
| 当期純利益          |        | 983    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式    | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                     | 18,589  | 12,910 | 64,495 | △ 2,849 | 93,147 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |         |        |
| 連結子会社に対する持分の<br>変動による資本剰余金の増減 |         | 1      |        |         | 1      |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |        | △ 989  |         | △ 989  |
| 当 期 純 利 益                     |         |        | 983    |         | 983    |
| 自己株式の取得                       |         |        |        | △ 706   | △ 706  |
| 自己株式の処分                       |         | △ 1    | △ 0    | 3       | 2      |
| 連結子会社に対する持分の<br>変動による自己株式の増減  |         |        |        | △ 29    | △ 29   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | △ 0    | △ 5    | △ 732   | △ 737  |
| 当 期 末 残 高                     | 18,589  | 12,910 | 64,490 | △ 3,581 | 92,409 |

(単位：百万円)

|                               | その他の包括利益累計額      |                |                    |                       | 少数株主<br>持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------|------------------|----------------|--------------------|-----------------------|-------------|--------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |             |              |
| 当 期 首 残 高                     | 586              | 269            | △ 810              | 45                    | 19,430      | 112,623      |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                |                    |                       |             |              |
| 連結子会社に対する持分の<br>変動による資本剰余金の増減 |                  |                |                    |                       |             | 1            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                |                    |                       |             | △ 989        |
| 当 期 純 利 益                     |                  |                |                    |                       |             | 983          |
| 自己株式の取得                       |                  |                |                    |                       |             | △ 706        |
| 自己株式の処分                       |                  |                |                    |                       |             | 2            |
| 連結子会社に対する持分の<br>変動による自己株式の増減  |                  |                |                    |                       |             | △ 29         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △ 22             | 57             | △ 29               | 5                     | 124         | 130          |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △ 22             | 57             | △ 29               | 5                     | 124         | △ 607        |
| 当 期 末 残 高                     | 563              | 327            | △ 840              | 50                    | 19,555      | 112,016      |

# 連結注記表

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定のほか、当企業集団の主たる事業である金融商品取引業を営む会社に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名

岡三証券株式会社・岡三オンライン証券株式会社・丸福証券株式会社・三晃証券株式会社・三縁証券株式会社・岡三国際（アジア）有限公司・岡三アセットマネジメント株式会社・岡三情報システム株式会社・岡三ビジネスサービス株式会社・岡三興業株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社（上海岡三華大計算機系統有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも3月31日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品

① 商品有価証券等（売買目的有価証券）

時価法（売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

主として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

- (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。  
 ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。  
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
     建    物    3～50年  
     器具備品    3～15年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - ③ リース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
 貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、個別の債権について回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
 当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、各社所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ③ 退職給付引当金  
 国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。
  - ④ 役員退職慰労引当金  
 当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
  - ⑤ 金融商品取引責任準備金  
 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

- ② 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法  
当社及び一部の連結子会社は、原則として繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 … 金利スワップ  
ヘッジ対象 … 借入金
- ハ. ヘッジ方針  
当社及び一部の連結子会社は、一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- 二. ヘッジの有効性評価の方法  
特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間  
効果の発現する期間を合理的に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合には、一括償却しております。
- ④ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ⑤ 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

#### 〔追加情報〕

##### （会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

##### （法人税率の変更等による影響）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が326百万円減少し、法人税等調整額が387百万円、その他有価証券評価差額金が60百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が229百万円減少したことにより、土地再評価差額金が229百万円増加しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 預金      | 3,873百万円  |
| 商品有価証券等 | 25,033百万円 |
| 有形固定資産  | 9,474百万円  |
| 投資有価証券  | 11,412百万円 |
| 合計      | 49,793百万円 |

(注) 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等59,550百万円及び投資有価証券167百万円を差入れています。

(2) 担保に係る債務

|         |           |
|---------|-----------|
| 短期借入金   | 34,749百万円 |
| 信用取引借入金 | 324百万円    |
| 長期借入金   | 5,578百万円  |
| 合計      | 40,652百万円 |

2. 担保等として差入れた有価証券の時価額（上記1を除く）

|                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| (1) 信用取引貸証券                          | 12,584百万円 |
| (2) 信用取引借入金の本担保証券                    | 4,382百万円  |
| (3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券                | 61,246百万円 |
| (4) 差入証拠金代用有価証券<br>(顧客の直接預託に係るものを除く) | 302百万円    |
| (5) その他担保として差入れをした有価証券               | 40,718百万円 |

3. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額

|                                          |            |
|------------------------------------------|------------|
| (1) 信用取引貸付金の本担保証券                        | 25,343百万円  |
| (2) 信用取引借証券                              | 7,252百万円   |
| (3) 消費貸借契約により借入れた有価証券                    | 191,038百万円 |
| (4) 受入保証金代用有価証券<br>(再担保に供する旨の同意を得たものに限る) | 29,218百万円  |
| (5) その他担保として差入れを受けた有価証券で、自由処分権の付されたもの    | 277百万円     |

4. 有形固定資産の減価償却累計額 11,114百万円

5. 保証債務

| 被保証者    | 保証債務残高 | 被保証債務の内容     |
|---------|--------|--------------|
| 従業員 18名 | 107百万円 | 金融機関よりの住宅借入金 |

6. 土地の再評価

一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号、第3号及び第5号に定める方法により算出しております。

・再評価を行った年月日 …平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 …△ 869百万円



7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項  
金融商品取引責任準備金… 金融商品取引法第46条の5第1項
8. 劣後特約付借入金  
長期借入金のうち7,900百万円は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）第176条に定める劣後特約付借入金であります。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 208,214,969株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額  
(平成23年6月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。)
  - ① 株式の種類 普通株式
  - ② 配当金の総額 1,013百万円
  - ③ 1株当たり配当額 5円
  - ④ 基準日 平成23年3月31日
  - ⑤ 効力発生日 平成23年6月30日
  - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
(平成24年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。)
  - ① 配当金の総額 999百万円
  - ② 1株当たり配当額 5円
  - ③ 基準日 平成24年3月31日
  - ④ 効力発生日 平成24年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項  
当社グループは金融商品取引業を中核とする事業を営んでおり、トレーディング業務におけるトレーディングポジションを保有しているほか、顧客に対する信用取引貸付金等の信用取引資産、投資有価証券といった金融資産を有しております。一方、事業に必要な資金の調達に伴い、短期・長期の借入金及びコールマネー等の金融負債を有しております。また、資産及び負債の総合的な管理の一環として、デリバティブ取引を行っております。  
当社グループでは、これらの金融資産、金融負債及びデリバティブ取引に関わるマーケットリスク、取引先リスク、流動性リスク並びに金利変動リスク等を管理するため、中核子会社である岡三証券株式会社においては社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠及び資金繰り状況等の適切な管理に努めております。また、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、適切なリスク・コントロールに努めております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                              | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価     | 差 額 |
|------------------------------|----------------|---------|-----|
| (1) 現金・預金                    | 45,898         | 45,898  | —   |
| (2) 預託金                      | 42,750         | 42,750  | —   |
| (3) 商品有価証券等、有価証券<br>及び投資有価証券 |                |         |     |
| 売買目的有価証券                     | 185,638        | 185,638 | —   |
| その他有価証券                      | 17,489         | 17,489  | —   |
| (4) 信用取引資産                   | 33,533         | 33,533  | —   |
| (5) 有価証券担保貸付金                | 186,086        | 186,086 | —   |
| (6) 短期差入保証金                  | 3,475          | 3,475   | —   |
| 資産計                          | 514,871        | 514,871 | —   |
| (7) 商品有価証券等                  |                |         |     |
| 売買目的有価証券                     | 152,250        | 152,250 | —   |
| (8) 約定見返勘定                   | 4,057          | 4,057   | —   |
| (9) 信用取引負債                   | 16,171         | 16,171  | —   |
| (10) 有価証券担保借入金               | 61,366         | 61,366  | —   |
| (11) 預り金                     | 18,338         | 18,338  | —   |
| (12) 受入保証金                   | 22,996         | 22,996  | —   |
| (13) 短期借入金                   | 136,167        | 136,194 | 26  |
| (14) 長期借入金                   | 13,478         | 13,639  | 161 |
| 負債計                          | 424,828        | 425,016 | 188 |
| (15) デリバティブ取引                |                |         |     |
| ヘッジ会計が適用されて<br>いないもの         | 12             | 12      | —   |
| デリバティブ取引計(*)                 | 12             | 12      | —   |

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( ) で示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
(1) 現金・預金、(2) 預託金、(4) 信用取引資産、(5) 有価証券担保貸付金、(6) 短期差入保証金、(8) 約定見返勘定、(9) 信用取引負債、(10) 有価証券担保借入金、(11) 預り金、(12) 受入保証金、(13) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、短期借入金に計上されている一年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の方法により時価を算定しております。(下記(14)参照)

- (3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券、(7) 商品有価証券等  
これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額等によっております。

(14) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。(下記(15)参照)

(15) デリバティブ取引

これらの時価については、取引の対象物の種類ごとに以下の方法によっております。

- 株式 … 取引所が定める清算値段、又は原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として算定した価格
- 債券 … 取引所が定める清算値段
- 通貨 … 先物相場
- 金利 … 取引先金融機関等から提示された価格等
- 商品 … 取引所における最終価格

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(14)参照)

- (注2) 非上場株式及び投資事業組合契約等(連結貸借対照表計上額4,984百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、[(3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券 その他有価証券]には含めておりません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項  
 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価   |
|------------|-------|
| 5,859      | 5,422 |

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 466円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 4円93銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

株式会社岡三証券グループ  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 助川正文<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宝金正典<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社岡三証券グループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|----------------|---------------|------------------------|---------------|
| ( 資 産 の 部 )    |               | ( 負 債 の 部 )            |               |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>16,657</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>8,721</b>  |
| 現金及び預金         | 5,105         | 短期借入金                  | 8,000         |
| 前払費用           | 63            | 未払金                    | 135           |
| 短期貸付金          | 10,300        | 未払法人税等                 | 289           |
| 未収入金           | 706           | 繰延税金負債                 | 51            |
| 未収収益           | 482           | 賞与引当金                  | 5             |
| 貸倒引当金          | △ 0           | その他の流動負債               | 240           |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>68,615</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>6,985</b>  |
| 有形固定資産         | 2,900         | 長期借入金                  | 5,000         |
| 建物             | 1,199         | 受入保証金                  | 1,013         |
| 器具備品           | 25            | 役員退職慰労引当金              | 923           |
| 土地             | 1,581         | 資産除去債務                 | 45            |
| 建設仮勘定          | 93            | その他の固定負債               | 2             |
| 無形固定資産         | 15            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>15,706</b> |
| 借地権            | 5             | ( 純 資 産 の 部 )          |               |
| ソフトウェア         | 6             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>69,111</b> |
| その他            | 3             | 資本金                    | 18,589        |
| 投資その他の資産       | 65,699        | 資本剰余金                  | 12,884        |
| 投資有価証券         | 14,571        | 資本準備金                  | 12,766        |
| 関係会社株式         | 53,299        | その他資本剰余金               | 117           |
| 長期差入保証金        | 926           | 利益剰余金                  | 40,601        |
| 長期貸付金          | 1,000         | 利益準備金                  | 3,224         |
| 繰延税金資産         | 2,963         | その他利益剰余金               | 37,377        |
| その他            | 1,001         | 別途積立金                  | 33,000        |
| 貸倒引当金          | △ 672         | 繰越利益剰余金                | 4,377         |
| 投資損失引当金        | △ 7,390       | 自己株式                   | △ 2,964       |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>85,272</b> | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>454</b>    |
|                |               | その他有価証券評価差額金           | 454           |
|                |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>69,565</b> |
|                |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>85,272</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                            | 金     | 額            |
|--------------------------------|-------|--------------|
| <b>営 業 収 益</b>                 |       | <b>3,901</b> |
| 商 標 使 用 料                      | 1,426 |              |
| 不 動 産 賃 貸 収 入                  | 1,129 |              |
| そ の 他 の 売 上 高                  | 133   |              |
| 金 融 収 益                        | 1,211 |              |
| <b>営 業 費 用</b>                 |       | <b>2,197</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費            | 2,007 |              |
| 取 引 関 係 費                      | 46    |              |
| 人 件 費                          | 442   |              |
| 不 動 産 関 係 費                    | 1,104 |              |
| 事 務 費                          | 188   |              |
| 減 価 却 費                        | 121   |              |
| 租 税 公 課                        | 66    |              |
| そ の 他                          | 37    |              |
| 金 融 費 用                        | 190   |              |
| <b>営 業 利 益</b>                 |       | <b>1,703</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>               |       | <b>520</b>   |
| 受 取 配 当 金                      | 410   |              |
| そ の 他                          | 110   |              |
| <b>営 業 外 費 用</b>               |       | <b>78</b>    |
| <b>経 常 利 益</b>                 |       | <b>2,146</b> |
| <b>特 別 利 益</b>                 |       | <b>5</b>     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益              | 5     |              |
| <b>特 別 損 失</b>                 |       | <b>102</b>   |
| 固 定 資 産 除 却 損                  | 0     |              |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損              | 98    |              |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損              | 3     |              |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>         |       | <b>2,049</b> |
| <b>法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税</b> |       | <b>326</b>   |
| <b>法 人 税 等 調 整 額</b>           |       | <b>413</b>   |
| <b>当 期 純 利 益</b>               |       | <b>1,308</b> |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                            | 株 主 資 本 |              |                       |                     |              |                  |                  |                  |
|----------------------------|---------|--------------|-----------------------|---------------------|--------------|------------------|------------------|------------------|
|                            | 資本金     | 資 本 剰 余 金    |                       |                     | 利 益 剰 余 金    |                  |                  |                  |
|                            |         | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 本<br>剰 余 金 | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金  | 利 益 剰 余 金<br>合 計 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
|                            |         |              |                       |                     | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |                  |                  |
| 当 期 首 残 高                  | 18,589  | 12,766       | 118                   | 12,885              | 3,224        | 33,000           | 4,081            | 40,306           |
| 事業年度中の変動額                  |         |              |                       |                     |              |                  |                  |                  |
| 剰余金の配当                     |         |              |                       |                     |              |                  | △1,013           | △1,013           |
| 当期純利益                      |         |              |                       |                     |              |                  | 1,308            | 1,308            |
| 自己株式の取得                    |         |              |                       |                     |              |                  |                  |                  |
| 自己株式の処分                    |         |              | △ 1                   | △ 1                 |              |                  |                  |                  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中変動額(純額) |         |              |                       |                     |              |                  |                  |                  |
| 事業年度中の変動額合計                | —       | —            | △ 1                   | △ 1                 | —            | —                | 295              | 295              |
| 当 期 末 残 高                  | 18,589  | 12,766       | 117                   | 12,884              | 3,224        | 33,000           | 4,377            | 40,601           |

(単位：百万円)

|                            | 株 主 資 本 |             | 評価・換算差額等                   | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------|---------|-------------|----------------------------|-----------|
|                            | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |           |
| 当 期 首 残 高                  | △ 2,261 | 69,519      | 424                        | 69,944    |
| 事業年度中の変動額                  |         |             |                            |           |
| 剰余金の配当                     |         | △ 1,013     |                            | △ 1,013   |
| 当期純利益                      |         | 1,308       |                            | 1,308     |
| 自己株式の取得                    | △ 706   | △ 706       |                            | △ 706     |
| 自己株式の処分                    | 3       | 2           |                            | 2         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中変動額(純額) |         |             | 30                         | 30        |
| 事業年度中の変動額合計                | △ 703   | △ 408       | 30                         | △ 378     |
| 当 期 末 残 高                  | △ 2,964 | 69,111      | 454                        | 69,565    |



# 個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年財務省令第13号）に基づき作成しております。

なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

### (1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

### (2) その他有価証券

#### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

#### ② 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|         |       |
|---------|-------|
| 建 物     | 3～50年 |
| 器 具 備 品 | 3～8年  |

### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して、関係会社株式について必要額を計上しております。

### (3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。

### (4) 役員退職慰勞引当金

役員の退職慰勞金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

###### ③ ヘッジ方針

一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

###### ④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 〔追加情報〕

##### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

##### (法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が382百万円減少し、法人税等調整額が411百万円、その他有価証券評価差額金が28百万円増加しております。

#### 〔貸借対照表に関する注記〕

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### (1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 預 金    | 2,250百万円  |
| 投資有価証券 | 10,255百万円 |
| 合 計    | 12,505百万円 |

(注) 上記のほか、投資有価証券314百万円を保証金代用有価証券として差入れするために関係会社に貸付け、また、関係会社の借入金の担保として投資有価証券308百万円を金融機関に差入れております。

- (2) 担保に係る債務
- |       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 5,000百万円  |
| 長期借入金 | 5,000百万円  |
| 合計    | 10,000百万円 |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,756百万円
3. 保証債務

| 被保証者          | 保証債務残高   | 被保証債務の内容 |
|---------------|----------|----------|
| 岡三オンライン証券株式会社 | 5,300百万円 | 金融機関借入金  |
| 岡三興業株式会社      | 3,274百万円 | 金融機関借入金等 |
| 岡三国際(亜洲)有限公司  | 28百万円    | 金融機関借入金  |
| 合計            | 8,602百万円 |          |

4. 関係会社に対する債権及び債務

(1) 債権

(単位：百万円)

| 区分<br>科目名     | 短期債権   |      |      |        | 長期債権    |       |       |
|---------------|--------|------|------|--------|---------|-------|-------|
|               | 短期貸付金  | 未収入金 | 未収収益 | 合計     | 長期差入保証金 | 長期貸付金 | 合計    |
| 関係会社名         |        |      |      |        |         |       |       |
| 岡三情報システム株式会社  | 6,100  | 26   | 10   | 6,136  | —       | —     | —     |
| 岡三証券株式会社      | 4,200  | 661  | 322  | 5,183  | —       | —     | —     |
| 岡三オンライン証券株式会社 | —      | —    | 11   | 11     | —       | 1,000 | 1,000 |
| 岡三興業株式会社      | —      | —    | 0    | 0      | 183     | —     | 183   |
| 岡三国際(亜洲)有限公司  | —      | —    | 0    | 0      | —       | —     | —     |
| 合計            | 10,300 | 687  | 344  | 11,332 | 183     | 1,000 | 1,183 |

(2) 債務

(単位：百万円)

| 区分<br>科目名      | 短期債務     | 長期債務  |
|----------------|----------|-------|
| 関係会社名          | その他の流動負債 | 受入保証金 |
| 岡三証券株式会社       | 21       | 929   |
| 岡三情報システム株式会社   | 19       | 77    |
| 岡三ビジネスサービス株式会社 | 3        | 6     |
| 岡三興業株式会社       | —        | 0     |
| 合計             | 43       | 1,013 |

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引

関係会社からの営業収益 3,899百万円

関係会社への営業費用 236百万円

営業取引以外の取引

関係会社との営業取引以外の取引高 0百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,256,693株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資損失引当金 2,623百万円

役員退職慰労引当金 343百万円

貸倒引当金損金算入限度超過額 249百万円

投資有価証券評価損 186百万円

減損損失 146百万円

ゴルフ会員権評価損 121百万円

減価償却費損金算入限度超過額 118百万円

その他 20百万円

繰延税金資産小計 3,810百万円

評価性引当額 △ 630百万円

繰延税金資産合計 3,179百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △ 204百万円

その他 △ 62百万円

繰延税金負債合計 △ 267百万円

繰延税金資産（負債）の純額 2,912百万円

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称        | 議決権等の所有(被所有)割合      | 関連当事者との関係              | 取引の内容                  | 取引金額       | 科目                        | 期末残高             |
|-----|---------------|---------------------|------------------------|------------------------|------------|---------------------------|------------------|
| 子会社 | 岡三証券株式会社      | 所有<br>直接100%        | 融資<br>商標権の使用<br>店舗等の賃貸 | 資金の貸付(注1)              | —          | 短期貸付金                     | 4,200            |
|     |               |                     |                        | 利息の受取(注1)              | 38         | 未収収益                      | 1                |
|     |               |                     |                        | 商標使用料の受取(注2)           | 1,426      | 未収収益                      | 182              |
|     |               |                     |                        | 賃貸料の受取(注3)             | 929        | 未収入金                      | 9                |
|     |               |                     |                        | 敷金等の受入                 | —          | 未収収益<br>その他の流動負債<br>受入保証金 | 136<br>15<br>929 |
| 子会社 | 岡三オンライン証券株式会社 | 所有<br>直接95%<br>間接5% | 融資<br>借入金の保証           | 資金の貸付(注1)              | —          | 長期貸付金                     | 1,000            |
|     |               |                     |                        | 利息の受取(注1)              | 28         | 未収収益                      | 11               |
|     |               |                     |                        | 保証債務(注4)               | 5,300      | —                         | —                |
|     |               |                     |                        | 保証料の受取(注4)             | 2          | 未収収益                      | 0                |
| 子会社 | 岡三情報システム株式会社  | 所有<br>直接100%        | 融資                     | 貸付金の回収                 | 800        | 短期貸付金                     | 6,100            |
|     |               |                     |                        | 利息の受取(注1)              | 92         | 未収収益                      | 10               |
| 子会社 | 岡三興業株式会社      | 所有<br>直接15%<br>間接9% | 借入金等の保証                | 保証債務(注4)<br>保証料の受取(注4) | 3,274<br>4 | —<br>未収収益                 | —<br>0           |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利をもとに利率を決定しており、担保は受け入れておりません。
- (注2) 岡三証券株式会社からの商標使用料は、同社の営業収益の3%であります。なお、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。
- (注3) 店舗等の賃貸については、市場実勢価格をもとに賃料を決定しております。
- (注4) 各子会社に対する保証債務については、金融機関からの借入金等に対して保証したもので、保証料については通常行われている料率によっております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類   | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容         | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|------|--------|----------------|-----------|---------------|------|----|------|
| (注1) | 三東株式会社 | 被所有<br>直接0%    | 有価証券の譲受   | 関係会社株式の譲受(注2) | 166  | —  | —    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」であります。
- (注2) 取引金額は、独立した第三者が算定した価格をもとに決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 347円90銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 6円50銭   |

[連結配当規制適用会社]

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

株式会社岡三証券グループ  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 助川正文<sup>①</sup>  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宝金正典<sup>①</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社岡三証券グループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

株式会社岡三証券グループ 監査役会

常勤監査役 岩 木 徹 美 ㊟

常勤監査役 朔 浩 一 ㊟

常勤監査役 南 浩 典 ㊟

社外監査役 平良木 登規男 ㊟

社外監査役 浅 野 幸 弘 ㊟

社外監査役 佐 賀 卓 雄 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、安定的な配当の維持・継続を勘案しつつ、業績の進展に応じた配分を基本方針としております。当期の期末配当金につきましては、経営環境が依然として厳しい状況ではありますが、株主の皆さまのご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき5円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は999,791,380円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役 加藤精一、加藤哲夫、新芝宏之、金井政則および新堂弘幸の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

#### 取締役候補者

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| ①     | かとうせいいち<br>加藤精一<br>(昭和4年1月9日生) | 昭和29年4月 当社入社<br>昭和29年11月 取締役就任<br>昭和31年11月 常務取締役就任<br>昭和33年11月 専務取締役就任<br>昭和36年6月 取締役社長就任<br>平成9年6月 取締役会長就任<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>岡三証券株式会社 取締役名誉会長 | 305,036株      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| ②         | かとうてつお<br>加藤哲夫<br>(昭和23年2月1日生)    | 昭和45年5月 株式会社三菱銀行入行<br>昭和61年6月 当社入社<br>昭和61年12月 取締役就任<br>平成元年6月 常務取締役就任<br>平成3年6月 専務取締役就任<br>平成7年6月 取締役副社長就任<br>平成9年6月 取締役社長就任<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>岡三証券株式会社 取締役                                                            | 315,414株      |
| ③         | しんしばひろゆき<br>新芝宏之<br>(昭和33年3月2日生)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成13年6月 取締役就任<br>平成15年9月 取締役退任<br>平成15年10月 岡三証券株式会社<br>常務取締役就任<br>平成16年6月 当社常務取締役就任<br>平成18年6月 専務取締役就任<br>企画部門担当<br>平成23年4月 専務取締役<br>企画部門・人事企画部担当<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>岡三証券株式会社 取締役<br>岡三オンライン証券株式会社 取締役会長 | 25,000株       |
| ④         | かないまさのり<br>金井政則<br>(昭和29年5月24日生)  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成6年6月 取締役就任<br>平成10年6月 常務取締役就任<br>平成15年10月 取締役就任<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>岡三証券株式会社 専務取締役<br>岡三国際(亞洲)有限公司 取締役                                                                                                  | 19,000株       |
| ⑤         | しんどうひろゆき<br>新堂弘幸<br>(昭和33年2月11日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成15年6月 取締役就任<br>平成15年9月 取締役退任<br>平成15年10月 岡三証券株式会社<br>取締役就任<br>平成18年6月 当社取締役就任<br>人事企画部担当<br>平成19年6月 常務取締役就任<br>人事企画部担当<br>平成23年6月 取締役就任<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>岡三証券株式会社 専務取締役                              | 25,000株       |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

## 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。  
【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>  
※バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です)
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成24年6月27日（水曜日）午後5時10分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。



## 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。  
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。)

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（午前9時～午後9時）

<議決権行使に関する事項以外のご照会> ☎ 0120-176-417（平日午前9時～午後5時）



A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

# 第74期定時株主総会 会場ご案内図

東京都江東区平野三丁目2番12号  
岡三木場ビル 4階 会議室

[徒歩の場合]

東京メトロ東西線

「木場駅」3番 舟木橋方面出口から約13分

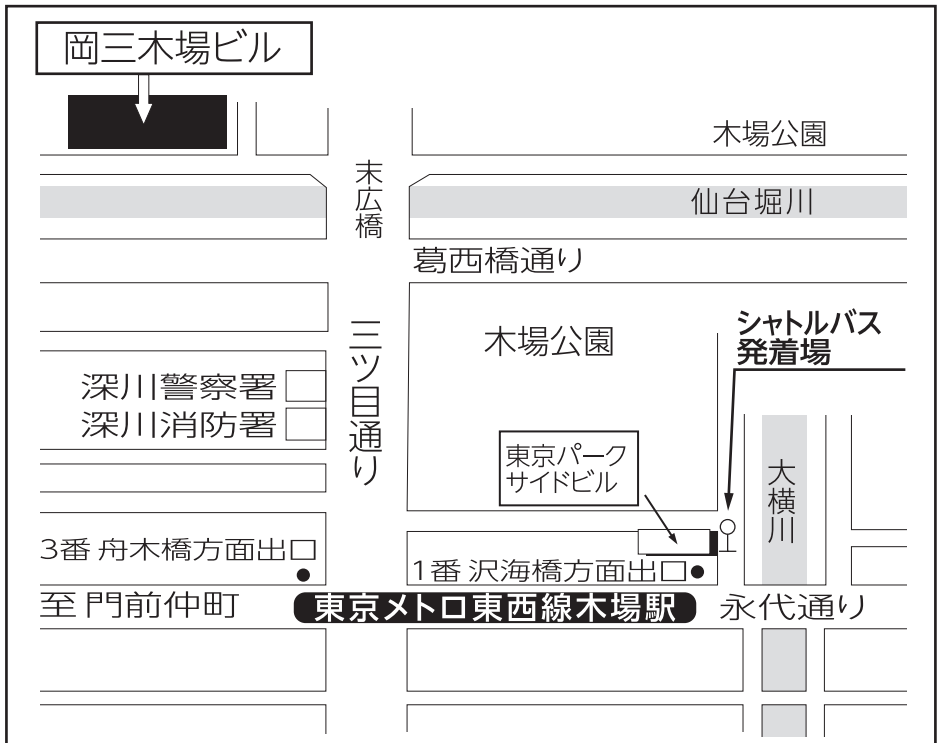
※当日は木場駅から会場までシャトルバスを運行いたします。

[シャトルバスをご利用の場合]

東京メトロ東西線

「木場駅」1番 沢海橋方面出口徒歩1分

東京パークサイドビル前から8時30分より10時まで15分間隔で発車いたします。



○会場には駐車場の用意がございませんのでご了承ください。